

小山市教育委員会会議録
(平成28年1月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年1月15日(金)午後2時15分

場所 小山市立中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹 代
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳 理 光
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	中島 利 雄
生涯学習課長	細井 典 子
生涯スポーツ課長	田口 正 剛
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	水川 和 男
中央図書館長	栗原 要 子
文化振興課長	田村 秀 雄

・書記

教育総務課主査 日高 恵 子

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・平成27年度小山市中学生紹興市派遣事業について
- ・城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について
- ・叙位叙勲の伝達について

2 学校教育課

- ・平成27年度小・中学校卒業式の実施について

3 生涯学習課

- ・平成27年度公民館まつりの実施について
- ・平成28年小山市成人式実施報告について

4 生涯スポーツ課

- ・第38回おやま思川マラソン大会の結果について

- ・平成27年度大会結果速報について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成28年度小山市一般会計予算（教育委員会所管関係）について
- ・小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定について

2 学校教育課

- ・小山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について
- ・小山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

3 生涯学習課

- ・小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

・議事内容

○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。1月の定例教育委員会を始めるにあたり、本日の会議録署名につきましては、順番で西口委員さんをお願いしたいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いします。

○福井委員長

それでは、ただいまより1月の定例教育委員会を開会いたします。

早速ですが、報告事項に入ります。私から1件あります。1月13日、文部科学省の主催で教育委員の研修を行ってまいりました。これは、全国規模で一斉にやるものでありまして、希望のある方はどうぞという形で行いました。これは、多分教育制度改革の影響もあるのだらうと思いますけれども、文部科学省が直接教育委員に対してそういう研修を行ったのは初めてであります。やっぱりそういう直接働きかけることによって、教育委員の意識を向上させようという意図があったのではないかなと思います。非常に膨大な資料をいただけてきましたけれども、午後1時から夕方5時半過ぎぐらいまでびっちりやりまして、文部科学省もこれはかなり本気だなと感じました。

大きな文部科学省全体の説明、大きな行政の説明がありまして、これは項目ごとに説明を受けたのでありますが、これは時間がありませんので、ほとんど項目を追っていくという作業でありました。資料は後でじっくりごらんくださいということでありまして。その後各分科会に分かれまして、さまざまなテーマについて研究いたしました。新教育委員会制度についてとか、それから小中一貫の問題、コミュニティースクールの問題。今ちょうどこれから推進しようと、小山市でも取り組んでいる問題、これも取り上げられました。非常に参考になりました。後ほど担当の方には、またじっくりそういうお話もしていきたいなというふうに思います。ざっくばらんな話でございますが、以上でございます。

続きまして、教育長から報告をお願いいたします。

○酒井教育長

前回以降の主なものでございます。

1月5日、新しい年になって最初の下都賀地区教育長会議が開かれました。人事異動等の基礎データの確認等を行っている段階でございまして、退職者、来年度の教職員数、そ

して新採教員の県からの配当、この辺から始まりまして、他管から本地区を希望している教職員の確認、本地区から他管を希望している教職員の確認、さらには今後管内で他市町を希望している教員の確認であるとか、そういった作業が入ってくるわけでございますけれども、そのようなことが中心になって会議が進みました。午後5時から退職された教育長もお迎えして、情報交換ということで、下都賀管内の現在の教育の状況などについて、中野部会長あるいは膝附所長などから説明させていただいたところでございます。

それから、昨日は校長会の新年会ということで大変お世話になったわけでございますけれども、午前中、定例校長会に参加をいたしまして、教育委員会からの指示連絡事項ということで進めさせていただきました。私からは、おおむね次のような指示をさせていただいたところでございます。大切にしたいことということで、やはり原理原則、基礎基本をしっかりと決定していこうということ。特に学校教育でありますから、知、徳、体の調和のとれた人格の完成を目指して進んでいかなければならないけれども、ややもしますと現在体力づくりの部分などについて県自体で課題を抱えているものですから、その辺につきましては今後力を入れながら進んでいきたいということでお話をさせていただきました。

また、私の座右の銘といたしまして、和して同ぜず、校長会全体としての協議をしながらの歩みは当然でありますけれども、ほかの学校がこうやっているからということではなくて、各学校の本校ならではの、そういった教育活動も展開してほしいということ。また、不易流行を大切にしましょうということ、時代が変わろうとも、変わらない価値のあるものをしっかりと守り続けていかなければならないけれども、新しい時代に即応した、つまり少子高齢化社会であるとか、国際化であるとか、あるいはITの推進であるとか、そういったことなどについてもしっかりと受けとめていかなければならないと、このようなお話をさせていただいたところでございます。

それから、現在小山市で進めている特色ある施策あるいは特に力を入れていただきたい施策ということで、保健福祉あるいは市役所全体で取り組んでいる、子供の貧困の連鎖の撲滅ということで、教育委員会関係では学びの教室などを担当しているわけでございます。中央、大谷、間々田公民館に各中学校から学びたい者が第2、第4土曜日、集まってきまして、学習活動を進めているわけでございますけれども、これに加えて次年度におきましては放課後学習であるとか、あるいはサタデースクールなどについても充実をさせ、小山市の学力の全体の底上げを図りながらも、やはり貧困のために塾に行けないとか、あるいは家で落ちついて学習できないとか、こういった生徒に対してもきめ細かな指導をしていきたいと思いますということでございます。

また、現在小山市には、学校に図書館が備わっているわけでありまして、司書が配置されてございませんので、その一つのモデル的な事例ということで、大谷南小学校の事例を紹介いたしまして、司書教諭であるとか、あるいは図書委員会の児童生徒などを活用し活性化をした図書館運営のあり方ということで紹介などをさせていただきました。

その後、これからの確認ということで、人事異動の進捗状況、あるいは教職員評価のあり方について、さらには最近教職員の多忙感、特に部活動のあり方などについても新聞をお騒がせしていたものですから、栃木県教職員協議会のアンケート結果を通しまして、やはり先生方にゆとりある教育活動を展開していただきたいということで終了させていただいたところでございます。

以上、2点報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私からは、国、県への要望についてでございます。

1月8日、県知事及びその各部、県知事、県教育長、それから各部局に対しまして、また昨日14日につきましては国への要望ということで文部科学省と文化庁へ行ってきました。内容としましては、従来どおり、スクールカウンセラーであるとか特別支援等に関する配置の増、また絹中学区に対する加配、統合に伴う新しい学校ができるということで、期限は限られますけれども、前後合わせて3年間加配というようなものです。それから、体育館、城南地区新設小学校の新設に伴う補助の要望、高椅神社の修繕、ジャガマイタの国重要無形文化財の指定に向けてなどを要望してまいりました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは4点でございます。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。寄附の受け入れ報告でございます。記載のとおり、カーテンほかは蔵書の寄附でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。平成27年度の小山市中学生紹興市派遣事業についてでございます。派遣期間につきましては、3月27日から30日の3泊4日でございます。5ページの実施要綱を見ていただきますと、派遣先が中国浙江省紹興市ということで、中学校に在籍する2年生を対象といたします。各中学校1名ということで、慎重に審査をしていただいて、中学校から推薦をいただくことになっております。

次の6ページから7ページをごらんいただきたいと思います。事前研修等を経まして、7ページの日程表になります。1月26日に結団式を行いまして、その後研修を3回、そして上部のほうに日程表がございますが、3月27日に早朝出発いたしまして、28、29日にホームステイ等をして、30日の深夜着ということでございます。事後研修を経まして、年度をまたいで5月から6月に報告会が行われる予定でございます。

8ページが派遣団員の名簿でございます。10名ということで、小山第二中学校は希望する生徒がいなかったということで、小山第二中学校を除く10の中学校から1名ずつということで、男子3名、女子7名、引率者については記載のとおりでございます。

続きまして、9ページでございます。城南地区新設小学校及び小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてということで、こちらについては今回追加で配付させていただきました資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、絹中学区の推進委員会でございますが、12月10日に開催をいたしました。議事の内容といたしましては、記載のとおりでございますが、質問等についてありましたので、そちらの概略をご説明させていただきます。

給食の調理場のことで、できれば現在の福良小学校に給食調理場をつくってほしいというご要望がございましたが、やはり場所の確保等々で開校までの整備は困難であるという

ことで回答させていただいております。

校名のアンケートについては、自治会への配布については1世帯1枚を配布するのですが、それ以外の世帯分については公民館等にある用紙を利用させていただくことで考えているということで回答しました。

また、義務教育学校になるということで、そちらにつきましては基本的には小学校と中学校の両方の免許を持つことが原則なのですが、経過措置ということで当面の間なくともいいということなのですけれども、現在の両方の免許を取得している教員の状況ということでご質問いただきました。市内の教員ですと、小学校教員の75%が中学校教員の免許を有している。中学校教員の39%が小学校教員の免許を有しているという状況でございます。絹中学区につきましては、それよりも多いような状況でございます。

それから、アンケートについて、学校がなくなる、延島と梁の学校の跡地利用についてのアンケートについてのご質問がございまして、そちらについては市の利用状況などを添付して、今後配布しようということで考えているということで、また今後調整させていただくということでございます。

また、中学校は制服があるのですが、小学校、やはり1つの学校ということになると制服があったほうがよいのではというようなご意見をいただきました。その点についてもアンケートに盛り込んでということなのですが、こちらにつきましてもやはり他の先進事例等を調べさせていただいて、再度委員の皆様にご協議をさせていただくというご回答をしております。

続きまして、12月15日火曜日に乙女中学の推進委員会を開催いたしました。こちらについては、9月の関東東北豪雨でアンケート調査の日程が少しずれ込んだものですから、委員会のスケジュール等に変更はあったのかということで、単年度での方向性の確定というのは難しいということで、今後も次年度についても引き続き検討を進めていきたいというふうにご回答させていただいております。

また、絹中学区ではメリットというのは随分出てきたのですけれども、どのようなデメリットが出ているのかということなのですが、こちらはまだ絹中学区では始まっていないということはあるのですが、乙女中学区で小中一貫校の話し合い、教員の中での話し合いを行ったところ、考えられるデメリットとしては、通学路の安全性、スクールバスの利便性、非常時におけるスクールバスの運行方法、地域と連携した活動の実施、学校の歴史や思い出の継承、特色ある活動の継続などに課題があるのではないかとということで、これは乙女中学校の校長先生からご回答いただいております。

それから、4ページですが、通学路などの具体的な話をしなければ、合意形成を図れないのではないかとというようなご意見をいただきましたが、今後これから、2月から乙女中学区の地元説明会を開催する予定なのですが、その中でしっかりと話し合いをさせていただくと考えております。

それから、説明会は全て同じ内容なのかということで、こちらについては説明会の内容は毎回変えるわけではなくて、全て同じ内容で、小中一貫校とか統合関係についての内容がよく理解できていない方もたくさんいらっしゃいますので、同じ内容でやらせていただきたい。それから、平日の場合にはなかなか参加しにくいということで、土、日にも開催してほしいというご要望がございました。こちらについては、平日と土、日について、そ

それぞれの学区ごとに、小学校の学区ごとに1回ずつ、平日と土、日、1回ずつ開催するというので検討させていただきたいということで、実際にはこのような形で説明会を開催する予定でございます。

それから、地元の理解はどうやって得るのかということでございますが、説明会における意見交換等も活用して、さらに必要であればアンケート調査も行うこととしてやりたいという回答をさせていただいております。

続きまして、5ページですが、豊田中学区の推進委員会の結果報告でございます。こちらにも意見についてのみご説明をさせていただきます。豊田中学校で現在いきいきふれあいセンターを開催している教室があるが、そのような部屋を新しい学校でも用意する考えはあるかということなのですが、こちらにつきましては豊田中学校の場合は給食室ですね、調理場がもともとあって全然使っていないところを活用しているということなものですから、ただ今後新設の場合に、国ではさまざまな複合施設を認めているということもございますので、今後新設校で可能かどうか調査していくと回答しております。

それから、5ページの一番下のところでございますが、この間の9月の関東東北豪雨のときに学校の体育館等に避難しているわけなのですが、小学校のトイレがやはり大人が入ると狭いということで、新設校のトイレについての要望がございました。体育館が避難所となり、避難者は体育館及び校舎内の体育館に近いトイレを使用すると考えております。体育館のトイレは、会合なども配慮して設計をしていきたい。ただし、低学年のお子さんが使うトイレについては、大人向けのトイレですと大き過ぎてしまうという難点もございますので、そこら辺のところはご理解をいただきたいと考えてございます。

続きまして、6ページでございます。特別教室などについては、将来中学校が同じ敷地の中にあつた場合にはということなのですが、一緒に使用することになるのかということで、基本的には小中学校、その教育課程の段階が違いますので、一緒にするということは考えてはいないということで回答しております。

また、学童保育の面積について、こちらについても狭いのではないかというご意見をいただきましたが、担当課でありますこども課と連携して、面積も含め検討していくという回答でございます。

それから、体育館あるいはプールというものについて、小中で別々に、将来的に中学校が小学校の敷地の中に入ってきた場合ということなのですが、基本的にはできれば共有を考えているということでご説明させていただいております。

続きまして、城南地区の新設校の建設推進委員会につきましては、12月21日に開催をさせていただいております。今回学校名のアンケート調査についても議題としておりまして、近くの学校ということで、小山第三小学校あるいは小山第三中学校の開校時にはどのように学校名を決めたのか、次回の会議事に調査して報告すると。また、自由ヶ丘グラウンド、あるいは隣の自由ヶ丘公園の名称の由来についてのご質問、こちらと同様の回答でございます。

それから、絹中学区の学校の名称についての絹地区についての質問でございますが、これは絹地区全体の住民へのアンケートということで考えていると。また、名称、絹中学区の名称決定はいつごろかということなのですが、2月から3月にかけてのアンケート調査、そして3月に開催する推進委員会で候補を決めて、その後教育委員会、それから庁議等に

諮って、議会に諮っていくという説明をしております。

また、下から2つです。城南地区の新設小学校だよりということで、地域の皆様に推進委員会の進捗状況、どのような課題、どのような議題で、どのような内容の会議がされたのかということを経営提供という形でおたよりを発行しております。こちらについて、自治会のご協力をいただいて、全戸配布あるいは回覧ということで考えております。基本的には全戸配布という形をとりまして、既に地元の、自治会長に回答させていただいております。

以上が城南地区新設校及び各地区の、各中学校区の推進委員会の概要結果報告でございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。叙位叙勲の伝達についてということで、川俣甚次先生並びに本橋喜光先生の高齢者叙勲を伝達してまいりました。

教育総務課からは以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○中島学校教育課長

議案書の11ページをごらんください。

本年度、市内の小学校の卒業式が3月18日金曜日、中学校が3月10日木曜日に実施されます。つきましては、12ページでございますように、それぞれ式に教育委員会の代表として出席者を割り振らせていただきました。教育委員の皆様には、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席をお願いいたします。

なお、今年度の学校別の卒業生の数は、13ページでございます。また、挨拶文の案として、小学校につきましては14ページ、中学校につきましては15ページでございますが、この冬は例年に比べて暖かいものですから、直前の状況を見た上での文章表現に改めましてお届けしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○細井生涯学習課長

16ページをごらんください。

平成27年度公民館まつりの実施についてでございます。17ページですが、1番から10番ということで表のような内容になっております。日程のところでは1月30日（土）と入っているのは、豊田公民館が公民館まつりにカラオケ発表を位置づけているということで、1月30日がこの日程の中に入っております。表の内容の中にも入っております。このように実施する予定でございます。

もう一つよろしいでしょうか。後から追加になりました平成28年小山市成人式実施報告についてでございます。1月10日日曜日午前10時から、大変お世話になりました。

次のページをめくっていただきまして、成人式参加者数ですけれども、該当者数、参加者数と書いてあります。該当者数というのは、平成27年10月1日現在の人数で1,639人、住所を有しております。そこで1,237人の参加がありまして、出席率75%。昨年度より大体1ポイント上がっております。裏面を見ていただきたいのですが、在校者数に占める出席率でございます。在校者数というのは、当時平成22年5月1日現在の生徒数です。私は小山

第三中学校へ行ったのですが、ベトナムから来ている成人者というか、青年がお二人参加していましたので、違うのですが、当時の在校生数ですとどの程度ということをお知らせした割合です。実は小山中学校は、在校生ですと86.7%ですが実際の参加者数ですと60%と下がってしまうのです。当時の在校生よりも計算しましたら該当者が58人増えております。恐らくこれは大行寺に白鷗大学がございまして、住所を移した、ほかから入ってきた学生が多いために、実際には小山中学校に参加をせず、ご自分のお生まれになった出身地のほうに参加したのだらうと、思っております。

以上です。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○田口生涯スポーツ課長

まず、18ページ、第38回おやま思川マラソン大会の結果ということで、結果の詳細が19ページにございますけれども、当日観戦者が倒れるというアクシデントがありましたので、この点につきましてご報告させていただきます。13日に開催された思川マラソンにおいて、観戦していました市内渋井の66歳男性が救急搬送されるという事案が発生しました。この方につきましては、孫のマラソンを見に来ていたところ、急遽倒れたと。発見時には心肺停止でありましたけれども、本部救護班の市民病院看護師並びに当日大会に参加していた予防課野木分署の2名の消防士によるAEDの措置並びに心臓マッサージを実施、救急車到着時には本人は意識を回復したという事案でございます。翌日、14日、市民病院に状況を確認したところ、心臓にてこの方はこれまで病院に通った経過があるということで、昨日は入院措置になったと。今後につきましては、自治医大にてペースメーカーの埋め込みの検査をすることとなったという報告がありました。以上です。

続きまして、20ページ、大会結果速報でございます。既に皆さんご存じだと思いますが、グランドスラム東京、海老名選手、残念ながら準優勝という結果ということでご報告させていただきます。

以上です。

○福井委員長

報告事項は以上でございます。

これらのことについてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

4ページの小山市中学生紹興市派遣ということですが、この紹興市の空気などは大丈夫なのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

紹興市の状況というのは、主管課が市民生活課なので、そういう細かい情報まではいただけていなかったものですからわからないのですが、中国でも大都市、北京であるとか上海であるとか、広州などもそうでしょうけれども、そちらはやはりPM2.5など大気汚染が出るかと思うのですが、紹興もかなり大きな都市なのですが、その都市よりも離れ

ていますし紹興市の場合には工業もあると思うのですが、一番ひどいところまではいっていないのではないかなというふうには推測しているのですが、この件については改めて担当課から情報を仕入れたいと思います。申しわけございません。

○新井委員

余り大気汚染がひどいようでしたら中止にするということもありますか。

○福井委員長

どうぞ、教育総務課長。

○添野教育総務課長

紹興市の派遣事業につきましては、平成18年度から5年間、高校生が行きまして、その後平成23年から中学生が行き始めたのですが、たしか平成25年度のときは反日運動があるということで、1度中止になっております。平成26年度、そして平成27年度、本年度ですね。中学生が行き始めてからは1回中止になりましたが、4回目の派遣となります。大気汚染の状況については、去年行った話では、余りにもひど過ぎるというような話は伺っていないものですから、そこまでのご心配は要らないのかなと。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員。

○福地委員

単なる印刷のミスだと思うのですが、叙勲の方の本橋さんの退職が平成63年になっているので、これは昭和だと思うので。

○添野教育総務課長

申しわけございません。昭和でございます。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

中国の派遣生徒の名簿で、小山第二中学校がゼロということで、希望がなかったということですがけれども、これは最初に募集をかけてゼロであった。その後、再度保護者にまたお伝えしたという経緯はあるのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

1度ゼロという、希望がなかったということで、再度、もう一度学校に手を挙げていないかということですのでしております。ただ、去年はそうではなかったのですが、本年度から派遣については広島、それから紹興、そしてケアンズと3回、海外2つ、そして国内1つの中学派遣事業はあるのですが、やはり多くの生徒に機会を与えたいということで、既定の生徒が2回行くということは、海外は紹興とケアンズは両方かぶってはだめということでやったのですが、広島も含めてそういうことで、なるべく多くの生徒に体験をしていただきたいということでやっておりますので、紹興へ行くとケアンズに行けないというようなこともございまして、そういうところでも参加者というか、希望者が、あと先ほど新井委員さんがご心配されたように、大気汚染とか、あるいは飲料水とか、いろいろな面でやっ

ぱり中国の食事情であるとか、環境的な問題でご心配というのものもあるのかなというふうには考えております。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

第10回、一貫校の資料の6ページのところで学童保育のところなのですが、1人当たり想定規模が1.65平方メートルということで、こういうのは保育園とか学校でもいろいろ決まっているのでしょうか。これはメーンのお部屋の1人当たりの広さということなのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

学童保育につきましては、1つの学童保育での定員が最大40名でございます。40名を超える場合には、新たに別の学童保育施設をつくるということになります。この1人当たり1.65平米というのは、この学童保育の基準でございます。1.65平米で40名の定員でございますので、66平米。この面積は、大体小学校の教室というのは、8メートル×8メートルで64平米が基準なのです。ですから、大体それに近いぐらい。最大40名ですので、それからさらにちょっとでもふえれば分かれてしまいます。もう一つつくらなくてはいけないということになりますので。実際には、この1.65平米となるのは、なかなかここまでいくのはないのかと。基本的にはもっと余裕を持ったスペースです。あくまでも学童保育の場合には活動するスペースであって、そのほかの例えばおやつなどを調理したり、あるいは事務をとったり、それからトイレ、こういうものは別になりますので、ご理解いただければ。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特別なければ、報告事項については承認するということによろしいでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては以上で終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 平成28年度小山市一般会計予算についてということでございます。これについての説明をお願いいたします。

教育総務課。

○添野教育総務課長

それでは、資料の21ページからごらんいただきたいと思います。

平成28年度の小山市一般会計予算について、そのうちの教育委員会所管部分についての予算編成方針並びに要求の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。23ページの教育委員

会の予算要求については、この方針が古いものでございましたので、ただいまお配りしております新しいものをごらんいただきたいと思っております。

予算要求方針といたしまして、教育委員会は次期小山市総合計画の施策である「一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり」を基本目標とし、さらに小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に一体的に取り組むため、教育施設・教育機関の充実を推進するというような視点に立って予算を要求いたしました。

教育総務課では、学校適正配置等の学区、学校再編、新設の推進事業及び豊田・絹・乙女中学区の小中一貫校推進事業、さらに城南地区の新設小学校の建設事業等々を進めてまいります。

学校教育課では、英語のまちづくりに向けたALTの配置等の事業、それから特別支援教育サポーターの配置、学力検査、さらには本場結城紬、渡良瀬遊水地、琵琶塚・摩利支天塚古墳学習ブックの改訂作業等々を行って、創意ある教育課程を推進いたします。

生涯学習課では、市民の自発的な学習を支援するとともに、人権教育ということを推進し、青少年に夢や希望を与える人材育成助成事業を推進いたします。

博物館では、琵琶塚・摩利支天塚古墳の整備事業、間々田のジャガマイタ記録・保存事業、高椅神社楼門修繕補助事業を推進するほか、企画展の事業を実施いたします。

車屋美術館では、企画展事業としてポシャギ展を含めた企画展、それからポストカードの公募型展覧会を開催いたします。

生涯スポーツ課では、「市民ひとり1スポーツ」の定着を目指して、いつでもどこでもスポーツに親しめるような環境整備と仕組みづくりを推進するため、スポーツ立市振興計画に基づく事業を展開するとともに、市立体育館の建設事業にも取り組んでまいります。

中央図書館では、図書館電算システムの入替えを行うとともに、利用者の安全安心のための外壁補修、エアコン補修を行うということでございます。

重点事業として、(新)というのが新規事業でございます。ただいま読み上げました以外での新規事業ということでございますが、全部新規事業について読ませていただきたいと思っております。(6)の21世紀を展望する新しい教育観に立った教育の推進では、城南地区の新設小学校の建設事業、そして(8)の文化・教養都市小山の創造では、⑦の間々田のジャガマイタ記録・保存事業、⑧、高椅神社楼門修繕補助事業、⑩の2020東京オリンピック直前キャンプ誘致事業、それから⑫のツール・ド・とちぎ開催事業等々の新規事業を行ってまいります。

続きまして、緑色の表紙になっております事業費に関する調べをごらんいただきたいと存じます。これにつきましては、例年やっておりますので、特に変化のあった事業について説明をさせていただきます。まず、教育総務課では、本年度の3月、まだこれは確定ではございませんが、15億6,000万円余りでございまして、昨年度より6億2,700万円余り増加しております。こちらにつきましては、城南地区の新設小学校等々の開始による増加でございます。

まず、一番上の市民会館費なのですが、こちら文化振興課の分の、市民会館について教育総務課が所管になりましたので、こちらで本年度8,890万9,000円を計上させていただいております。

それから、大きく変わったところでは、次の2ページの一番下段でございます。豊田中学区の小中一貫推進事業では、今度は統合小学校の整備の基本計画をつくると、それから校地予定地の校地となるところの測量の業務委託、そして土地収用法に基づく事業認定の支援業務委託ということで、新しい学校の用地を取得するための準備を進めてまいります。

続いて、3ページの絹中学区小中一貫校推進事業費をごらんいただきたいと思います。平成29年4月の開校に向けまして、統廃合に伴う備品等の移設、そして渡り廊下の設計、工事、パソコンの移転、調理場の改修、それと備品の購入、それから一貫校の開校記念の補助金、閉校記念の補助金等々を見込んでおります。

1つ飛びまして、城南地区の新設小学校基本設計及び実施設計の事業につきましては、平成27年度から28年度にかけて行うものでございます。こちらは28年度に支払う金額となっております。

その下が、城南地区の新設小学校建設事業でございまして、平成28年度から年度途中からなのですが、建設事業に取りかかる予定で進めております。こちらで8億6,590万円の予算を計上しております。なお、平成29年度、30年度の3年間にわたる工事となる見込みでございまして、こちらは継続費ということで3年間で全体の工事を見込んでおります。

4ページをごらんいただきたいと思います。4ページの施設の営繕、そして補修工事費につきましては、右の欄を見ていただきまして、一番上の小学校の部分では、羽川小学校のエレベーター、それからトイレの改修事業、大谷東小学校の太陽光発電の設備の設置事業でございます。大きいところでは以上でございます。

教育総務課の主な概略ということで、例年と余り変化のないものについては省略をさせていただいたところでございます。

それでは、以上、各課からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○福井委員長

はい、どうぞ。

○中島学校教育課長

続きまして、学校教育課についてご説明申し上げます。

今年度予算額が18億4,149万7,000円、前年度と比較しまして4,924万6,000円、2.8%増加でございます。

新規のものと主立ったものを申し上げますと、まず5ページでは上から2番目、学校図書館司書教諭育成事業費、これは学校図書館司書教諭をふやすため、学校現場の職員に放送大学による通信教育による資格取得を支援するための助成をするものでございます。新規事業として新たに加わりました。

続きまして、6ページのALT外国語指導助手配置事業、上から2番目に小学校のところで、ALTの増員分を予算計上しました。

それから、7ページが一番上、田んぼの学校づくりでは、新たに羽川小学校が田んぼの学校に加わりました。

それから、7ページが一番下でいじめ防止推進事業費として、いじめ防止のための対策協議会の委員報酬、それから専門委員報酬等の予算が増額してございます。

それから、9ページの上の欄の奨学金貸付事業では、条例を一部改正し、定住を目的と

した将来的な補助金の返還を減免する形のおやまふるさとみらい奨学金を新たに導入しますので、その分の予算額がふえました。

それから、そのページの一番下、子ども貧困撲滅学習支援事業費では、学びの教室と連携しまして、公共施設でのタブレットを使ったドリル学習ができるように、次年度会場となる公民館が拡大されることから、タブレット端末台数をふやす分の増額でございます。

それから、10ページの一番下の中学校管理運営費ですが、次年度から新しい教科書に切りかわるため、教師用教科書と指導書としての増額分でございます。

教育研究所関係では、14ページになりますが、研究調査等関係費の中で渡良瀬遊水地、本場結城紬学習ブック、こちらが平成28年度で使用が終わり、平成29年度から新たに使用するものについての改訂作業をいたしますので、そのための費用として計上してございます。さらに、その下に新規とございますのは、本場結城紬、渡良瀬遊水地のほかに、新たに琵琶塚・摩利支天塚古墳の整備事業に合わせ学習ブックを新たに作るため、前年度よりも増額されている次第でございます。

以上でございます。

○福井委員長

はい。

○添野教育総務課長

追加で10ページをもう一度ごらんいただきたいのですが、10ページの小学校と中学校の管理運営費のところ、真ん中の下にそれぞれ新ということ、防犯カメラのリース料というのが計上されているかと思えます。こちらにつきましては、現在防犯カメラがついているところとついていないところがあるのですが、当然ついているところが少ないのですが、昨年2月に小山中学校で体育館が投石によるいたずらで、ガラスがかなり破損したという事件がございました。それを受けて、防犯カメラ等について、2月ということだったものですから間に合わないの、平成27年度ではなくて、平成28年度の予算で対応したいと考えております。こちらについては、過去にそのような被害等があった学校というものを選びまして、つける予定でございます。

○福井委員長

それでは、生涯学習課長、続いてお願いします。

○細井生涯学習課長

15ページをお願いします。

生涯学習課は、平成28年度予算額1億3,428万4,000円です。予算額74万円の増加で、0.6%の増加でございます。

内容ですけれども、一番最初の生涯学習推進事業費（拡大）となっているのですが、ちょうど事業内容の中段で学びの教室事業、ここが学校教育課からも説明がございましたが、中央、大谷、間々田に加えまして豊田公民館、桑公民館で拡大いたします。学習支援ボランティアさんの大体謝礼になるのですけれども、54万円ということで計上しました。今現在9名いらっしゃいまして、その方々への謝礼になります。

1つ飛びまして、人権推進事業費でございます。下から2つ目のポチで集会所管理費、ここの光熱水費と修繕等でございますけれども、796万1,000円計上しています。昭和50年ごろから建ち始めた集会所なのですが、この間も押切集会所が、広域の水害にあいました

が、やはり床とか屋根とか雨漏りとか結構進んでいまして、老朽化のために。この部分が前年対比で増えおります。

16ページ、下から2つ目の生涯学習センター施設管理事業費なのですが、今ロブレビルの6階でございます。やはりリニューアルということで、生涯学習センターも考えております。まずは、照明を明るくという考え方で、エントランスのホールと、ラウンジ、あと事務室のLED化を図ろうと考えています。今この250万円計上しておりますので、この範囲内でできたらと考えておりますので、その分の増額でございます。

生涯学習課は以上です。

○福井委員長

続いて、公民館について、お願いします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

公民館につきましては、今年度約8,451万2,000円ということで、前年度と比べて約2倍程度の増加となっております。約4,000万円程度増加なのですが、下から4番目。中公民館の南側の用地を今年度取得いたしましたして、来年度駐車場あるいはグラウンドゴルフができるような場所に整備をするということで、約4,000万円の増加となっております。

公民館事業については、絹公民館の施設管理費が雨漏りの補修をするということで、大幅に増加しております。

穂積公民館につきましては、県で公民館の前の道路を拡幅するというので、そちらに伴う施設整備費が増加したものでございます。

大きくはそのような状況でございます。

○福井委員長

車屋美術館長。

○鈴木車屋美術館副館長

18ページ、車屋美術館、本年度予算額3,711万円でございます、前年度の予算と比べますと106万8,000円、2.8%の減少となっております。

事由といたしましては、新規あるいは拡大事業はございませんが、年4回の企画展、それから1回の市民参加型の公募展を行う予定となっております。

以上です。

○福井委員長

続いて、博物館長、お願いします。

○水川博物館長

博物館です。19ページをお願いいたします。

今年度予算額3億6,225万9,000円、前年度に比較しますと3億1,712万9,000円増加しております。この増加の主な理由でありますけれども、まず最初に文化財保護費の中で上から4行目になります。高椅神社楼門修繕補助金1,026万円、それから次の琵琶塚・摩利支天塚古墳等整備事業費で2億7,990万7,000円、引き続き発掘調査を行いますので、803万9,000円。

次のページをお開きください。博物館費の企画展でありますけれども、通常年3回を実施しております。これは例年どおりであります。一番下をごらんいただきたいと思っております。

間々田のジャガマイタ記録保存費246万円、こちらが今年度の増加の主なものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

図書館長、よろしくお願いいたします。

○栗原中央図書館長

それでは、21ページをごらんいただきたいと思います。

本年度予算額1億2,515万3,000円、前年度予算額1億2,732万6,000円、前年度と比較しますと217万3,000円、1.7%減少しています。減少しておりますが、拡大事業もございまして、上から4つ目のポツの(新)絵本とふれあうしあわせ事業費、健康増進課で行っております9カ月児の健康相談実施日に絵本を1冊贈呈するものでございます。絵本1冊につきましては、保護者の方に選んでいただくという形になります。

次に、(新)桑分館窓口業務委託費、小山分館、間々田分館と同様、現在平成29年3月まで契約しているシダックス大新東ヒューマンサービスに業務委託をするものでございます。

それから、下から4番目です。図書館電算システムの運営事業費、11月1日から新システムを稼働いたします。今回の新システムの内容といたしましては、約52万冊の蔵書にICタグを貼付し、ICゲートをつけ、紛失防止をするとともに、デジタルサイネージを設置し、新しい図書館サービスを目指すものでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長、お願いします。

○田口生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。

本年度予算額3億4,687万1,000円、前年度予算額4億1,959万7,000円、7,272万6,000円、17.3%の減小でございます。これは本年度計上しております市立体育館基本設計実施設計7,300万円並びにスポーツ立市記念事業330万円がなくなった為、減額となっている状況でございます。

まず、事業の内容についてご説明申し上げます。まず、2段目のスポーツ立市関連事業でございます。事業内容でございます。(新)小山市・結城市両市長杯友好親善中学生野球大会ということで、昨年度、小山、結城市友好都市ができましたので、その関係をさらに深めるということの中学生大会を予定しております。

それと、下から3つ目のポツでございますけれども、おやまっ子体操編曲・DVD作成経費ということで、本年度小学生向けの体幹トレーニングを組んだおやまっ子体操を現在創作中ございまして、これのバックミュージックとして「小山わがまち」を編曲、DVDとして作成する予定でございます。

続きまして、その下でございます。2020年東京オリンピック直前キャンプ誘致事業としまして、まずオーストラリア水泳チームの視察団受け入れ経費37万7,000円ということで、昨年10月に大久保市長を団長としまして、オーストラリア水泳連盟にオリンピック合宿の誘致を申し込んだところ、本年5月、GMを先頭に視察を行いたいという申し入れがあり

ました。その受け入れるための経費を計上してございます。

あと、12月議会で質問がありました、誘致活動についてオール小山でやる必要があるのではないかということに対して、そういった市民会議をつくりますということでお答えしまして、その運営経費として25万4,000円を計上してございます。

23ページでございます。プロスポーツ交流推進事業、事業内容の一番下でございますリンク栃木ブレックスバスケットボール教室の経費として50万4,000円。既に栃木SCとはパートナーシップということで、各種事業を展開しているわけでございますけれども、2022年栃木国体に向けまして、今の小学生が少年種目の主体となるということで、本市で盛んなバスケットボールについてもリンク栃木の協力を得まして、選手育成等を行っていききたいというふうに考えて、予算計上しております。

続きまして、上から4つ目でございます。ツール・ド・とちぎ事業費ということで、これは新規でございます。これにつきましては先日下野新聞に県でリンクされましたけれども、県で組織する実行委員会が平成29年3月と翌年、平成30年3月の2年間にわたりまして、県内を結ぶコースを設定。いわゆる競技のレースを実施するというので、これにつきましては実行委員会から年間80万円、あとスタート、ゴールにつきましては40万円という補助金の出資をいただくわけでございます。小山市につきましては、平成30年3月末に予定されている第2回目の大会の出発ということになっておりますので、平成28年度の予算は80万円、翌年は120万円を計上する予定で進めてございます。

続きまして、23ページ、一番下でございます。体育施設のうち下から3つ目の穂積グラウンドでございます。これは、先ほど出ました穂積公民館と同じく県道拡幅フェンスつけかえということで、来年度500万3,000円という金額を計上してございます。

あと、24ページ一番上ですけれども、市立体育館につきましては先日ご説明しましたように、PFI方式の採用を考えているということで、こちらのほうに事業が、内容が一番下でございますように、アドバイザリー業務委託については総合政策課で余熱施設のこども国施設とあわせてということで、一括で計上してございますけれども、それに関する謝礼等を生涯スポーツ課で計上している状況でございます。

以上でございます。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上でございます。これらのことについて審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

16ページの生涯学習センターの施設管理事業費のご説明では照明灯の修繕費ということでしたが、その中にホールの中の照明に関してはいかがでしょうか。というのも、ステージに立っていただくとわかるのですけれども、大変天井が低くて、出演者に対する照明が目の前なのでございます。それなので、出演する方によっては目がくらんだりとか、そういうお話を随分前から聞いているのです。もし修繕費ということで計上がなされるのであれば、その点も修繕していただけたらなと思っております。いかがでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

その修繕費の照明に関しては、まだ不確定の部分ではございまして、と申しますのは、その下にみらいラウンジ運営事業費というのが当初3,000万円ぐらい要求していて、ここがゼロになったというケースがございました。項目は残ってしまっているのですけれども、今ロブレの検討委員会がいろいろな形での提案に対し検討しており、まだ不確定なのです。ただ生涯学習センターとしてはずっと当然残っていくので、費用も当然かかるのですが、修繕は修繕で要求して、実はこの時点で照明だけでも800万円要望してゼロ円査定だったのです。それを何とか250万円までもどしたという経緯がございまして、もっと明るくと、課として考えておりますので、また財政改革課とも話し合いをしまして、検討してまいりたいと思っています。

○西口委員

もちろん利用される方はそうなのですが、出演される方も利用者の一部ということですので、外部から来た方に対しても、小山市として恥ずかしくないような施設づくりをお願いしたいと思います。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

ということで、総合政策部と話し合ってまいりたいと思っております。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

24ページの温水プール館についてお伺いしたいのですが、温水プール館の研修室をお借りしたことがあるのですが、使用するということがわかっているにもかかわらず、廊下の電気が全て消されている状況でして、節電なのかなとは思ってはいたのですが、資料を見たら光熱水費なども事業内容になっているので、その点のところはどのような管理になっているのですか。ちょっとお尋ねだけ。

○福井委員長

生涯スポーツ課長、どうぞ。

○田口生涯スポーツ課長

確かに西口委員おっしゃったように、基本的には省エネということで徹底しておりますが、若干消し過ぎた点があるのかなと思います。ただ、多くの光熱水費は光などの電気ではなくて、プールの暖房とかそちらのほうがメインで、大体今ぎりぎりの状態でやっています。ただ、ご利用者にそういった迷惑がかかるようではなりませんので、その点については施設内で検討して、利用者の方にご不便をかけないようにと考えますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

8ページ下から2段目に、栃木朝鮮学園に対する補助金がありますね、165万円。これは、日本の国民として普通の教育がされているのかどうか、教育委員会として確認できている

かどうかなのです。朝鮮そのものは日本を敵視していますから、果たして補助金を出すべきなのかどうかというのを一つ考えていただきたいと思うのです。

それで、出すのだったら、日本に害のない教育をしているというのを確認とってから出していきたい。こんな教育をやっているのなら補助金を出してもいいだろうと確認とってから出していきたいと思っているのですが。問題が大き過ぎますか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

小山市が補助金を交付している経緯については、小山に所在していることから、以前から予算化していたようです。学習内容や校内の様子につきましては、毎年公開授業の案内がございますので、本市から人権推進課長と学校教育課長、県から私立学校等を所管しております知事部局の文書学事課私学担当係が参加しております。そこでは、日本を敵視するような言動とか、掲示物は見られませんでした。施設はかなり老朽化しております。人数もかなり減ってきているようです。

〔「どのぐらいいるんでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○中島学校教育課長

今年度は、17名でした。

〔「全部で」と呼ぶ者あり〕

○中島学校教育課長

はい。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

今の件で。私昨年度やはり学校教育課長と招待がありまして行ってきたのですが、小山ではなく大宮校に行くのだということを先生がおっしゃっていました。

〔「そうすると、小山はなくなるわけですか」と呼ぶ者あり〕

○細井生涯学習課長

いえ、それは聞いておりません。

○福井委員長

大宮校に移っているから減っているということ、生徒の人数がね。

○細井生涯学習課長

選択しているようです。大宮校を選択している。

○福井委員長

大宮校へ行っている子が多いということ。

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

過去の経緯ということで、20年以上前は実は市長部局で出していたのです。その経緯としては、義務教育と同じ年代の人、高校もあるかどうかはわかりませんが、義務教育年代ということで、教育委員会から出すようにということだったのです。先ほども学校教育課長が申しあげましたように、県は文書学事課が事務局なのです。私立学校というこ

となので、本来は教育委員会の管轄ではないことなのですけれども、同じ年代なのだからということで、教育委員会から出すようにということで、多分20年近くなるかと思うのですけれども教育委員会に来たという経緯がある。

ですから、なぜ最初、補助金を出すことになったかというのはよくわからないのです。たしか朝鮮学校から要望書が市長のところへ上がって、それに基づいて出していたというような経過だと、昔の記憶があるのですが。要望に基づくものではないのかなというような気がしているのですけれども。ですから、先ほど神山先生もおっしゃったように、もしかなり問題ある教育というのが明らかになれば、拒否することは可能だとは思っています。ただ現状、柔軟に近い考えということがあるので、実際の、ふだんの授業はわかりませんが、公開授業などで掲示物などを見ると、そういった問題はないということなので、急に現時点でだめというのはなかなか難しいのかなというような気はしております。

○福井委員長

結局今までの過去の経緯を見ると、教育委員会単独で判断することができないという部分も入っているということですね。

○片柳教育部長

基本的にはそういった部分が大きいと思います。

○福井委員長

今までの経緯があるということですね。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

やっぱり本当に日本に害にならないという情報を徹底的に集めておかないといけないと思うのです。小山市から金が出るということは、税金から出ていくわけですから。やっぱり日本の国民の害になるかならないか、はっきり確認とれるような情報収集だけはしておいていただきたいと思います。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

今学生さんが十何人といいますと、165万円という数字を十何人で割ると、1人10万円単位になってしまうわけです。だから、そのお金が税金から出ているとなると、私どもとしては芳しくないのではないかと思います。

それと、20年前に要請があったということで、今も必要かどうかは確認する必要があるのではないかと思います。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

その件につきましては、補助金ですので、申請や報告に関して、学校から学校概要や教育課程等の書類提出は受けています。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

いろいろ過去の経緯とか人権的なものとかいろいろありますので、先ほど申し上げましたように、教育委員会だけ、あるいは小山市だけという単独でない部分が大部分でありますので、県の文書学事課等とも情報交換をしながら、他県の状況であるとか、そういったものも含めて、そこも検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員。

○西口委員

図書館なのですけれども、土、日など利用するときに駐車場が非常に難儀することが多くて、現状ではいかがなのでしょう。コンクリートで舗装されたところのほかに砂利のところがありますね。その2カ所だけなのでしょうね。

○福井委員長

図書館長、どうぞ。

○栗原中央図書館長

図書館の駐車場につきましては、今西口委員がおっしゃったとおり、図書館に隣接している西側の駐車場と、もう一つ、第2駐車場ということで、両方合わせまして100ぐらいが駐車できる形です。土、日ですと1日約1,500人から2,000人近くの方が来館するわけですが、図書館主催のイベントなどもございますと十分とは言えませんので、城東公園の中を水と緑の推進課に許可をいただきまして、そちらを駐車場として確保している状況でございます。近隣で駐車場の確保といいますと難しい点がありますので、行事などがある場合は職員が駐車誘導をして、何とかやりくりをしているというような状況でございます。

○西口委員

お子さんを連れて車で行くとなると、やはり近いところにとめたいというのがあるかなと思いますけれども。わかりました。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

22ページの2020年東京オリンピック直前キャンプ誘致事業というところで、このオーストラリアの水泳チームの機関が県南のプールで泳いで、その近くでキャンプをするということでしょうか。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

直前キャンプというのは、オリンピックの前に大体2週間ぐらいだと思うのですが、大会の前に調整をしたりということで、選手はもちろん全員の宿泊場所であるとか、そういったものを小山でやっていただきましようということなのです。オーストラリアですと時間、いわゆる時差もありませんし、直前にこちらへ来て、練習をして、体調を整えて大会へ臨むというための誘致ということなのです。実際に、現地の確認に、ことしの5

月にオーストラリアの水泳協会のかなり上の方がプールの状況であるとか、そういった宿泊場所の状況とかを確認する為に5月に視察に来るということです。

○新井委員

ホテルとかの宿泊施設に泊まるのですか。公園のところではないですね。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○田口生涯スポーツ課長

キャンプは、今部長が説明したように、直前、大会のいわゆる選手村に入る前の大体10日間前後、調整のために実施するのですが、それは自分たちの使いやすい施設、今回オーストラリア水泳チームということで具体的に動いているわけですが、昨年10月に市長を団長としまして、私随行で行ってまいりまして、オーストラリア水泳チームのCEO、最高経営者と、GM、ゼネラルマネジャーと、あと会長という3名とお会いしまして、キャンプについては選手とコーチが、人数的には60から70名程度。プールとトレーニング関係の施設が必要ということで、宿泊についてはホテルということでございます。料理についても全てチェックをしたいということで、そのときお会いしました3名のうちGMのロメスさんという方がいらっしゃるのですが、その方がことしの5月、ジャパンオープンという大会が東京の辰巳の国際水泳場でございまして、そのときに時間をつくってこちらを視察に来たいということですので、それに対する経費を計上しております。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

今課長が申しあげましたように、いわゆるプールとかトレーニング施設とあわせて、ホテルの状況であるとか、食事だとか、そういったものも含めて視察に来ると。

○新井委員

わかりました。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

私から。では、これは学校図書司書教諭育成事業とありますね。これは新設でありますけれども、これも長い間の懸案事項で学校司書がふえないということであるのですが、現状どのぐらい不足している、どのぐらい補充する必要があるか、そういう数値的な面というのは出ていますか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

国の基準では、12学級以上の学校には必置ですが、12学級未満ですと必置ではありませんが、なるべく置くように人事異動等で調整はしています。県費での夏休みに行われる資格取得研修には本市から毎年2名ほどしか行けませんので、市では放送大学を利用して、資格取得を図ろうと、10名分予算化いたしました。

○福井委員長

大体このぐらいの人数を補充しておけば、過不足ないということ。

○中島学校教育課長

現在、12学級未満の未配置校が9校ありますので、10名は補充したいと考えています。

○福井委員長

あと、図書館について、ICタグとICゲート、これは結城市の図書館などでも採用していますけれども、貸し出し業務も非常に楽になるのですね。そういうものも含めていますか。5冊並べてぼんと上へ置くと、一気に処理できるのですね。その辺の業務の改善の内容としてはどうですか。

図書館長、どうぞ。

○栗原中央図書館長

この新しい図書館電算システムは、6年間現在のシステムを使っているわけなのですが、ことし11月1日にちょうど切りかえになります。主なシステムの内容につきましては、中央図書館に2台ICゲートを設置し、地区公民館、分館、配本所を含めまして52万冊ぐらいあるのですが、全蔵書にICタグを貼付いたします。ゲートを設置するのは、本年度は中央図書館の2台という形になります。

それから、自動貸し出し機につきましては2台、中央館に設置予定で、10冊ぐらいが重ねて読み取ることが可能だということです。

○福井委員長

あとは、関連して、図書館の業務内容ですけれども、この窓口はもう委託という形でやっておりますけれども、新しい図書館のあり方というのが今問われていると思うのです。一時民営化でいろんなグループが参入して話題にはなったのですけれども、問題点も出てきた。この間私も参加しましたがけれども、シンポジウムで、やっぱり司書の資質の向上。司書が、全国の今の図書館の状況がどうなっているか。それから、図書館の利用、どう利用したらいいかという図書館の切り口で、市民にどう提示して、図書館をどう活用してもらおうかということ。これは、司書の資質を向上しない限りできないという、この間のシンポジウムでもお話があったのですけれども、その辺の司書の育成ということはどうなふうに予算の中では考えられていますか。

図書館長、どうぞ。

○栗原中央図書館長

現在業務委託をしている部分が、1階の貸出返却などの軽易な業務と2階の視聴覚資料の貸出返却業務を主に担当していただいています。それから、小山分館、間々田分館、4月オープンの桑分館の窓口業務を委託しているわけなのです。専門性の部分、特に中央館のレファレンスの部分と児童サービス、これらの業務はどうしても司書の専門性が残る部分ですので、委託する予定はございません。また、資料を選定する選定業務なども非常に司書の力量が問われる部分ですので、委託する予定は今のところございません。

また、現在、正規職員は11名でございますけれども、司書の資格を持っている者は6名ですが、決して十分とは言えないと思っております。

それから、これからの図書館サービスのあり方といたしまして、困ったときは図書館へをキャッチフレーズに掲げております。何か資料的なこと、生き方の悩みなど困ったときには、どうぞ図書館に来てくださいということでサービスを展開していきたいと思っております。そのためには、資料の知識はもちろんですが、図書館は情報発信基地です

から、その情報を素早くキャッチいたしまして、職員がスキルアップを図らなくてはいけないと思っております。

そのために、来年度の予算に特に児童サービスをするにあたりまして、児童図書館員の専門講習がありますので受講する予定です。今まで司書が2名受講しております。この5年間途絶えていたのですが、今年度予算要求をいたしまして、児童図書館員の専門講習に1名派遣をしまして、職員のスキルアップを図りたいと思っております。また、司書のキャリアもさまざまですけれども、現在の職員は十分にそれぞれ研修を日々重ねておりますが、お互いに切磋琢磨して、スキルアップを図っていけるような関係づくりをしたいと思っております。

以上です。

○福井委員長

そうすると、今のスキルアップの予算というのは、この中には入っていないということですね。

○栗原中央図書館長

この中に入っております。この資料ですと、子どもの読書活動推進事業費の中に職員の研修分の予算が組み込まれています。

○福井委員長

わかりました。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

どこの課に属するかわからないのですけれども、例えば邦楽や音楽などの訪問コンサートなどのご依頼を受けるのですけれども、そういうニーズも高いように思うのですが、そういう予算というのはこの中には見当たらないのですが。スポーツ、どうしてもオリンピックがありますので、どうしてもスポーツにかなりボリュームのあるような予算組みなのかなどは思っているのですけれども、やはり情操教育という面で芸術面も大事なことだと思いますので。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

それにつきましては、文化振興課、教育委員会ではなくて総合政策部になるのですが、文化振興課長が来ていますので。

○西口委員

済みません。どこの課かよくわからなかったのです。

○福井委員長

文化振興課長、どうぞ。

○田村文化振興課長

現在、総合政策部なのですが、きょうは文化功労者の説明で来ていたものですから。文化振興関係については、今西口委員が言われた内容については、文化振興基金というのがあります。そちらで若手芸術家に対する助成、これ毎年1名ということなのですが、200万円の助成と、あとは文化芸術の活動に対しての助成ということで、これも200万円まである

のですが、活動された方に対して助成しております。申請していただいて選定された事業に助成しているというのが、今西口委員が聞かれたことに対しての、今文化振興課で行っている助成制度です。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

教育総務課と学校教育課に関係あるのですけれども、私から。教科書採択経費は、なくなってしまうのですが、このところ教科書問題でいろいろ出ているのです。今年度、来年度の問題ではないのですけれども、今後の課題として、おととい、文部科学省に行ってきたときに、小中一貫教育をする場合、いろいろ教科書によって特徴があると。その教科書会社の特徴は、文部科学省では把握していないのです。例えば一つの例といったのは数学なのですけれども、数学は非常に系統的に一貫してぐっと小学校1年からやられている教科で、非常にわかりやすい例として出したのです。ある意味、フローチャートみたいのがあって、こことこことを結びついて展開されていくという、一つの図式みたいのがあって、そういうのも教科書会社によっていろんな出し方をしていると。それを我々教科書を選定する側としては、全体像があればわかりいいのだけれども、ないので、どうしても個別にいつてしまう。教科書会社同士のよりいい面とか、そういうのが見えてこないというのがあるのです。そこら辺は選定する場合に、今回の問題として、まだ検定に通っていないものを、事前に漏らしてしまったということが問題になっているのですけれども、実は教科書会社のいろんな持っているデータとか、こういうことがこの教科書会社の特徴だよというのを、どこかで本当は教科書会社に問い合わせ、資料としてあらかじめもらっておくというような方法も必要かなという気がしたのです。これはやっぱり現場の先生にもそれは提示する必要はあるだろうし、我々も持っていたほうが選定が非常にやりやすいというようなことは感じました。これは、文部科学省も、どうぞ、教科書会社に聞いてくださいと言うのです。だから、そこら辺もこれから教科書選定、もう終わってしまったのですけれども、これからの課題として残るかなという気がして。今後やっぱりそういう積極的なデータをとる必要があるのではないかな。特に小中一貫教育などの場合は、そこら辺を見きわめないといけないという気がいたしました。これは私の意見ですけれども。今年度の予算とは直接関係ありませんけれども、一つ気づいたこととして申し上げておきます。

そのほかどうでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、議案第1号 平成28年度小山市一般会計予算について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては原案どおり決定いたします。

〔「休憩を求めます」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

ちょっと暑いね。では、ちょっと休憩しましょう。休憩に入ります。

休 憩 午後 4時02分

再 開 午後 4時12分

○福井委員長

それでは、再開いたします。

それでは、審議に入ります。

議案第2号であります。小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

資料の25ページをごらんいただきたいと思うのですが、ワンペーパーでお配りしてあるものをごらんいただきたいと思います。内申状況ということで、人数が25ページとは変わっており確定したものでございます。別冊になっております候補者調書をあわせてごらんいただければと思います。なお、こちらの選考につきましては、26ページ、27ページの表彰の選考基準に基づきまして選考させていただいたものでございます。

候補者の調書の1ページをごらんいただきたいと思います。まず、教育功労者でございます。こちらは平成26年度に昨年3月をもって退職されました校長先生方でございます。8名の校長先生を表彰させていただきたいと思います。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。2ページは、文化功労者でございます。4名の方でございます。神川清様、秋清様は、吟詠剣詩舞ということ。それから、宮内孟さんは邦楽、田中房子さんは茶華道、それから松本シズエさんは工芸クラブということでございます。それぞれ文化協会からご推薦をいただいております。

続きまして、4ページ、5ページにつきましては模範教職員ということで、各学校からご推薦をいただいた教職員の中から選考させていただいた5名でございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。6ページにつきましては優良学校ということで、道徳教育拠点校として平成25、26年度に指定をさせていただきました、小山第三小学校及び乙女中学校を優良学校として表彰したいと思います。

続きまして、7ページから9ページにかけてでございますが、表の順番とは違いますが、優良団体ということで、25団体を挙げております。こちらは県の大会で優勝あるいは準優勝、また関東大会、全国大会、関東大会では3位以上、全国大会では入賞というようなことを基準に選考をさせていただいております。詳細については、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、10ページからをごらんいただきたいと思います。こちらは数が多いございまして、16ページまで70名、優良の個人の表彰でございます。選考基準については、団体と同様でございます。70名の表彰でございます。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思います。各種功労者ということで6名、団体を含めて6名ということでございます。まず、北日本ガスにつきましては、ガスレンジを寄贈いただきました。また、ライオンズクラブ国際協会333-B地区というところでは、こちらは羽川西小学校で先般の関東東北豪雨での被害を受けたことに対しましての清掃用

品等の一式100万円相当の寄附でございます。また、3番目から6番目、古川様から高木様までの4名につきましては、長きにわたっての青少年育成指導員としてのご活躍に対しての表彰でございます。

以上、簡単でございますが、被表彰者についてご説明を差し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、議案第2号の説明は以上でありますので、これについての審議をお願いいたします。

○福井委員長

はい、西口委員、どうぞ。

○西口委員

一番最後にあった表彰の件なのですけれども、これは何月何日付まででしょうか。今後の、例えば今年度の。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

優良団体及び個人につきましては、主に学校が多いものですから、小中学校の児童生徒ということで多いものですから、年度が改まってしまいますと卒業ということで不在になってしまうということがございますので、一応1月15日現在ということでやっているものですから、この後2月、3月の、1月も含めて、大会等での成績で優良な者があった場合には、追加で表彰状を交付させていただくということで対応させていただきたいと考えております。なお、そのほかの方については、次年度でも大丈夫と考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

去年も追加でやりましたね。

教育長。

○酒井教育長

ありました。

○福井委員長

あと、気がついただけなのですが、17ページ、この北日本ガスさんは市長部局の表彰を受けたのだけれども、ダブってしまっても構わないのですか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育委員会にいただいているものですから、学校にというふうなものですから、教育委員会として表彰するということが問題ないと考えてございます。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

その他の委員につきましても、例えば文化であるとか保健体育とか、そういった部分があった場合には、やはり市の基準に合わせてなった場合についても表彰にはなりますので、

あくまでもこれは教育委員会ということですので、ダブっても問題はないかと思います。
基本的に。

○福井委員長

一定の基準に基づいて今現在上がってきている被表彰者の名簿ですので、とりあえず原案どおり。

では、福地委員、どうぞ。

○福地委員

こう見てみますと、大体がスポーツ関係で、先ほど西口委員がおっしゃったように、芸術の分野はわかりにくいので、なかなか表彰者がいないのでしょうか。

○福井委員長

スポーツと文化の比較で、文化面が少ないかなという話なのですが、その辺はどうなのですか。

教育総務課。

○添野教育総務課長

11ページをごらんいただきたいと思うのですが、個人の19、20番。こちらが発明工夫展覧会ということで、小学5年生と6年生。それから、その次のページがよい歯の標語コンクールというものです。それから、23番も同じでございます。24番が、下野教育書道展というものでございます。また16ページの65、66、でございますが、第16回創造ものづくり教育フェアの関東甲信越地区大会ということでアイデアロボットコンテストの映像部門で受賞をされております。あと、優良団体では、7ページをごらんいただきたいと思いますが、文部科学大臣杯の小・中学校将棋団体戦の予選では、羽川小学校が優勝ということで表彰されております。

やはり学校で把握をされないとなかなか難しいという点があるかと思うのですが、こういうものは新聞等で記事があれば、漏れないようにしたいと思うのですが、学校から推薦をいただく形をとりたいと考えております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

文化関係が少なくスポーツ関係が多いというのだけれども、逆にスポーツ関係が多過ぎるのですね。何とか大会、何とか大会というのが多過ぎるのです。それで、部活を担当している先生が、年間休みがとれない。土、日には大会があつて、その土、日の大会に向けて平日はしっかり練習しなくてはならないというのがあつて、先生の休みがとれないのです。ですから、自分のクラスの子供の様子を全部把握しているかということ、把握できないと。やっているゆとりがない。それが、今の教育の問題点なのです。もっとこのスポーツの大会を減らして、指導なども民間に依頼して、学校の先生の負担を軽くしないと、学校の先生が自分のクラスの子供たちの面倒が見切れなくなってしまう。先生に言わせると、そんなゆとりがないのですよという話。確かにゆとりがないかもしれない。そうすると、どうしてもクラス運営がうまくいかなくるところも出てくるのです。私はそれが、今の教育のひずみだと思っています。

どのように先生の負担を軽くするか。それは、このメンバーで真剣に考えていかなくて

はならない問題だと思うのです。この現象だけ見て捉えるのではなくて、学校の先生のゆとりをどのようにつけてやるか。それが、教職員を守る立場の人が考えないと、教職員からはなかなか出てこないと思うのです。それが大きな教育の問題点だと私は思っています。

以上です。

○福井委員長

今のことに関して、先日の文部科学省のときもその話は出ました。文部科学省から出ました。文部科学省としては、できるだけ現場の負担を少なくするという話をしている。ところが、どんどんふえてしまう。これはやっぱり目先の大会などがあると、どうしてもやりたいということなのでしょうけれども。民間の力の活用などいろいろな問題があると。

あと、もう一つ言っていたのは、学校事務など細かいところも全部P D C Aサイクルを活用して、実際にやったことをきちっと把握しましょうと。そんなことを言っていましたね。それを数値化したり、アンケートをしたりして、学校ごとに出してもらえれば必ず見えてくるのではないかと。そこの改革をどんどん進めていくことを積極的にやってくださいよということを文部科学省から逆に言われました。教育委員さん、頑張ってくださいと言われたのですけれども。今、神山委員からの話があったものですから、関連して申し述べておきます。

では、現行の基準に基づいて出てきましたので、原案のとおり決定してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては原案どおり決定いたします。

次に移ります。

議案第3号 小山市いじめ問題対策連絡協議委員の委嘱・任命についての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

ご説明申し上げます。

議案第3号 小山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命についてでございますが、議案書は28ページからになります。この協議会の定義につきましては、議案書の34ページに載せてある小山市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条にありますように、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るために必要な事項について協議するとともに、機関及び団体相互の連絡調整を図るために設置するものであります。条例の第5条に基づき、その委嘱の任命期間や構成等につきましては、議案書の29ページでございます。期間は平成29年3月31日までです。委嘱者、任命者につきましては30ページに一覧表がございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特に問題なければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

続きまして、議案第4号 小山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてでございます。議案書は31ページからになります。

この専門委員会は、先ほどご覧いただきました議案書35ページのいじめ問題対策連絡協議会等条例の第8条で、内容について3つ規定されております。この3つの事項を行うために、委員を委嘱するものでございます。

32ページに期間が平成29年3月31日まで、33ページに委員の構成として、各団体より選出していただくようになっております。

ご審議くださいますようお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

この会合は、1年にどのくらい持たれるのでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

専門委員会は、問題が発生しときはその都度開きますが、それ以外は通常年1回と予定してございます。予算づけは3回分を予定しております。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

過去には数回ということもあったのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

条例ができる前は報償費で予算化し、過去に専門の先生に数回ご意見をいただいたことはございました。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

議案第4号の専門委員について、では、どうぞ、神山委員。

○神山委員

議案3号と4号に共通した意見なのだけれども、どこかで聞いたことがあるようなせり

ふなのだけけれども、事件は会議室で起きるのではない。学校現場で起きるのですね。これを見ると、学校の教職員、先生方の横の連絡というのがどれだけとれているか。先生だけの組織で情報を交換し合うような会合が持てるかどうかで大きく変わってくると思うのです。顔ぶれ見るとすばらしい人たちがばかりなのだけけれども、恐らく会議室の意見だと思うのです。現場の子供の顔を見ながら、あの子がねと情報交換できるのは、先生方だけだと思うのです。そっちのほうが、私は大切なような気がするのです。学校で孤立化するのではなくて、学校同士で連携し合って、情報交換し合って、いじめを潰していくというのが大事かなと思っているものですから、これはこれでよしとして、それ以外にもそういう活動を取り入れていただきたいと思っています。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

学校現場の児童生徒指導担当者の横のネットワークの会議としましては、小山警察署管内の小・中・高の先生方で構成された学校生活指導者連絡協議会があり、定期的に会合を持って情報交換しております。また、そこには警察署や下都賀教育事務所、県南児童相談所も入り、情報共有がなされております。

〔「月に1回」と呼ぶ者あり〕

○中島学校教育課長

月に1回です。この協議会からは、いじめ問題問題対策検討委員会やいじめ防止市民会議などの構成メンバーにも入っております。

○福井委員長

ほかにかがででしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、特別になれば、議案第4号を原案どおり決定したいと思います、いかがででしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第4号につきましては、原案どおり決定いただきます。ありがとうございました。

続きまして、議案第5号に入ります。小山市同和対策集会所の設定及び管理に関する条例の一部改正についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

それでは、小山市同和対策集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。

同和対策集会所は、地域改善対策事業の拠点施設として設置したものですけれども、当該地域改善対策事業は平成14年3月31日をもちまして終了いたしました。これに伴いまして、小山市では集会所運営委員会において集会所の今後のあり方を検討しましたところ、地域発展のため、自治会公民館として利用可能な集会所は移管を図ることが望ましいとの方針が示されたところです。

このたび喜沢東部自治会から、小山市立喜沢東部集会所の無償貸与の要望書が提出されたことを受けまして、同集会所の用途廃止を行い、自治会公民館として利用させるため、件名の条例に所要の改正をしようとするものです。

内容ですが、40ページを見ていただきまして、1、別表中のこの小山市立喜沢東部集会所の項、改正後なのですが、ここを削除いたします。

また、施行期日でございますが、平成28年4月1日としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○福井委員長

議案第5号についての説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

事実上、廃止ということで進んでおり、移管するという形の文書上の改正ということでありますので、特別に異議なければよろしいでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

喜沢という自治会には、ほかに公民館はないのですか。

○細井生涯学習課長

この自治会にはないです。

○神山委員

これしかないのだ。

○細井生涯学習課長

ないので、今の自治会で使っている状況なのです。

○神山委員

そういうことですか。ほかに公民館があつて、これで2つになったら、どのように管理するのかなと思っていたものだから。

○細井生涯学習課長

例えばこの集会所が設置されているところには、自治公民館もあるところもございまして、そこでは例えば3つの自治会にまたがっているという話も聞きますが、この喜沢東部自治会にはないと。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

特別異議なければ、議案第5号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第5号を原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、委員会の次回の日程についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

次回の2月の委員会につきましては、2月8日月曜日、14時から試写室で予定してござ

います。

なお、この日は8日 和食の日ということで、教育委員の皆様には小山第二小学校で給食をご試食いただくということで、給食の時間が12時5分から12時50分まで予定しております。

○中島学校教育課長

小山第二小学校は駐車スペースが少ないものですから、教育委員会から公用車で送迎いたします。給食をご試食いただいた後、小山第二小学校の歴史館を見学、学校長との懇談があり、午後2時の定例会に間に合うように文化センターに戻っていただきます。

○福井委員長

何時集合に。

○添野教育総務課長

流れなどについては委員の皆様にご通知差し上げるようにしたいと思います。

ただいまお話ありましたように、小山第二小学校の歴史館をごらんいただいて、その後、飯島校長との懇談も予定しております。12時に文化センターに集合いただくということで、よろしく願いいたします。

○福地委員

それでは、2月4日の表彰はこれだけのためにここへ来るわけですね。

○添野教育総務課長

2月4日は午後4時から文化センター大ホールで表彰式がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○酒井教育長

18日もご案内したのだね。

○福井委員長

細井生涯学習課長どうぞ。

○細井生涯学習課長

1月18日、月曜日のいじめ等防止市民会議もご通知、ご案内申し上げましたとおり、ぜひご出席いただけたらと思っております。

○福井委員長

これは2回目ですね。

○細井生涯学習課長

そうです。

○酒井教育長

これは、市長が出られないので、私は市長の代理の挨拶をさせていただいて、その後私は予定がたくさん詰まっているので、福井委員長に総括をお願いしたいと思います。

○福井委員長

この日は大丈夫ですよ。予定してあります。

それでは、これもちまして平成28年度1月の定例教育委員会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉 会 午後 4時45分 —————